

令和6年 月 日

例

《荷主企業名》 殿

一般社団法人 群馬県トラック協会
会長 武井 宏

《会員事業者名》

適正取引の推進及び適正運賃へのご理解とご協力のお願いについて

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、トラック運送業界に対し格別のご理解、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送業界は、我が国の国民生活及び社会経済活動を支える必要不可欠な基幹産業ですが、トラック運送事業を取り巻く環境は、安全対策や環境問題に対応した車両購入関連コストの増加、修理費・整備工賃の高騰など厳しい状況にあります。

このような中、トラックの燃料である軽油価格は、ロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の悪化等による原油価格の上昇や円安の影響により高騰し、依然として高止まりの状態が続いております。

運送事業者においても、コスト削減のための徹底した省エネ活動や合理化など、必死の努力により、この極めて厳しい経営環境に対応しております。

然しながら、運送経費の中で燃料費が占める割合は非常に高く、自助努力のみでは吸収できない状況であり、運送事業者によっては事業存続の危機に立たされております。

また、少子高齢化や他産業と比較して長時間労働かつ低賃金により、人材確保も非常に厳しい状況です。さらには、マスコミでも報道されている『2024年問題』と言われる時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の遵守等、長時間労働の改善に向けた運行内容見直しが求められています。こういった労働条件の改善を行うには、より一層の人材確保が必要であり、そのためには低賃金の労働条件も改善していかなければなりません。

このような状況を改善するため、国土交通省は平成31年及び令和6年に「標準貨物自動車運送約款」を一部改正するとともに、令和2年に示された「標準的な運賃」に関しても令和6年に改正が行われ、適正な運賃・料金を収受するため、コストに対する適切な価格転嫁等、取引適正化に向けた環境整備を図っております。

荷主の皆様におかれましても、引き続き安全で安定した輸送サービスが提供できるよう、燃料価格や人件費の上昇、トラックの購入・整備等に係るコスト増加分についてご配慮いただくとともに、「標準貨物自動車運送約款」や「標準的な運賃」の主旨、運賃・料金収受のルールについてご理解をいただき、新たなルールの下で運送を委託していただくことが重要と考えております。

つきましては、誠に恐縮至極ではございますが、トラック運送事業者の深刻な窮状をご勘案いただき、ご理解、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白